

次期総合戦略策定に関する町の方針（案）

1. 国の方針

平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 か年で策定した現行の総合戦略は、平成 31 年度までに総括を行い、平成 32（2020）年度からの次期総合戦略を策定する。

2. 地方自治体の対応

本年 1 月 11 日に開催された「地方創生に関する都道府県・指定都市担当課長説明会」において、国の総合戦略の戦略期間と地方自治体の総合戦略の戦略期間を一致させる必要はなく、総合戦略の延長も可能。また、次期総合戦略を策定するための交付金は想定していないことが示された。

3. 町の方針（案）

現行の総合戦略を 1 年間延長（改訂）し、2020 年度に現行総合戦略の総括を行い、次期総合戦略は 2021 年度～2025 年度の 5 か年戦略としたい。

【理由】

第六次中井町総合計画の前期基本計画の計画期間は平成 28 年度～平成 32（2020）年度であり、後期基本計画の計画期間は 2021 年度～2025 年度。現行総合戦略を 1 年間延長することで、総合戦略の戦略期間と総合計画基本計画の計画期間が一致する。それにより、今後総合計画と総合戦略を一体的に策定できるようになり、一体的に進行管理ができるようになる。次のようなメリットも期待できる。

- (1) 総合戦略を策定し、次年度にその内容を町の最上位計画である総合計画に反映させるという逆転現象が改善される。
- (2) 国の総合戦略を踏まえて地方版総合戦略を策定するように国から指示されており、国の次期総合戦略が策定されるのは、本年 12 月頃を予定していることから、時間の余裕が生まれる。他の成功・失敗事例から学び反映させる時間もできる。
- (3) 現行の総合戦略の施策・K P I の進捗が不十分なものについて、戦略の改訂も検討しながら達成に向けて引き続き取り組める。（平成 27 年度からの 5 か年戦略としているが、平成 28 年 3 月に策定しており平成 28 年度から取り組んでいる施策も多い。）
- (4) 戦略策定に要する経費等の削減が期待できる。

※同様の方針を考えている自治体も多い。

◎今後の方針について、改めて書面協議等でなかい戦略みらい会議委員に諮りたいと考えている。